

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月21日

【会社名】 双日株式会社

【英訳名】 Sojitz Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤本昌義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 03-6871-5000（代表）

【事務連絡者氏名】 IR室長 遠藤友美絵

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 03-6871-5000（代表）

【事務連絡者氏名】 IR室長 遠藤友美絵

【縦覧に供する場所】 双日株式会社名古屋支店  
(名古屋市中区錦一丁目10番20号)  
双日株式会社関西支社  
(大阪市北区梅田三丁目3番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年6月18日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月18日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当（第18期 期末配当）の件

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項、及びその総額

1株につき5円 総額6,003,215,015円

##### (3) 効力発生日

2021年6月21日

#### 第2号議案 株式併合の件

##### (1) 併合する株式の種類

普通株式

##### (2) 併合の割合

5株につき1株の比率をもって併合する。

##### (3) 効力発生日

2021年10月1日

##### (4) 効力発生日における発行可能株式総数

500,000,000株

発行可能株式総数についての定款規定は、会社法第182条第2項に基づき、株式併合の効力発生日に変更される。

なお、本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の規定に基づき一括して処分し、それらの代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配する。

#### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、藤本昌義、田中精一、平井龍太郎、後藤政郎、内藤加代子、大塚紀男、齋木尚子、朱殷卿の8名を選任する。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、本田武弘、八木和則、山本員裕の3名を選任する。

#### 第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件

本制度に基づく報酬を「業績連動部分」で構成するものとし、報酬等の額及び株式数の上限ならびにその評価指標及び報酬の変動要因を見直すと共に、本制度の継続に伴う所要の変更を行う。

#### 第6号議案 社外取締役の報酬額改定の件

社外取締役の報酬総額を年間100百万円以内に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) (注4)
第1号議案 剰余金の配当 (第18期 期末配当) の件	8,720,075	42,872	1,206	(注) 1	可決 99.39%
第2号議案 株式併合の件	8,672,231	90,520	1,206	(注) 2	可決 98.85%
第3号議案 取締役8名選任の件				(注) 3	
藤本 昌義	8,588,950	173,525	1,206		可決 97.90%
田中 精一	8,580,381	182,095	1,206		可決 97.80%
平井 龍太郎	8,604,489	157,987	1,206		可決 98.07%
後藤 政郎	8,604,890	157,586	1,206		可決 98.08%
内藤 加代子	8,697,363	65,113	1,206		可決 99.13%
大塚 紀男	8,355,870	406,604	1,206		可決 95.24%
齋木 尚子	8,674,480	87,996	1,206		可決 98.87%
朱 殷卿	8,719,905	42,571	1,206		可決 99.39%
第4号議案 監査役3名選任の件				(注) 3	
本田 武弘	8,647,195	114,969	1,206		可決 98.56%
八木 和則	8,724,959	37,205	1,206		可決 99.45%
山本 員裕	8,728,254	33,910	1,206		可決 99.49%
第5号議案 取締役等に対する 業績連動型株式報酬 制度の継続及び一部 改定の件	8,688,260	74,447	1,206	(注) 1	可決 99.03%
第6号議案 社外取締役の報酬額 改定の件	8,647,302	105,903	10,713	(注) 1	可決 98.56%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
 4. 賛成割合の算出にあたっては、無効となった議決権の個数を分母に加算する。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たしたため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。